

## 令和2年度福井県職員（獣医師）募集案内

### 1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 食品衛生、動物愛護、畜産振興、家畜保健衛生および試験研究などの業務に従事します。
- (2) 採用予定人員 4人（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

### 2 受験資格

- (1) 生年月日 昭和46年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者または平成9年4月2日以降に生まれた者で大学（短期大学を除く。）を卒業もしくは令和3年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 資格内容 獣医師の免許取得者または令和3年3月31日までに実施される同国家試験により免許取得見込みの者
- (3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 福井県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法

- (1) 第1次試験
- ①適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
  - ②筆記試験 畜産、家畜衛生および公衆衛生に関する問題を中心とした筆記試験を行います。
- (2) 第2次試験
- 口述試験 受験者の職務遂行能力等について面接を行います。

### 4 試験の日時および場所

- (1) 第1次試験
- ①日 時 令和2年10月18日（日）午前8時40分から午後2時00分まで
  - ②会 場 次の2か所のうち、受験生の希望する試験地で受験できます。  
【福井会場】  
福井県自治研修所（福井県坂井市春江町江留上緑8-1）  
【東京会場】  
全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35）
- ※ 当日は、午前8時30分までに試験会場にお越しください。  
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適正検査で使用しますので、0.5mmのボールペンおよびHBまたはBの鉛筆数本をご用意ください。）
- (2) 第2次試験
- 令和2年11月下旬  
（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、急遽、試験日程の延期や会場の変更、試験内容の変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず随時福井県ホームページトップの「新着情報」および「募集案内」をご確認ください。

### 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験
- ①期 日 令和2年10月下旬（予定）
  - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
- (2) 第2次試験
- ①期 日 令和2年12月中旬（予定）
  - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

## 6 提出書類

- (1) 選考採用試験申込書 (所定の用紙) 1部  
(2) 獣医師免許証の写し (獣医師免許をすでに取得している者に限ります。) 1部  
※ 提出書類に不備がある場合は、受験できません。

## 7 受付期間および受付時間

- (1) 期間 令和2年9月1日(火)から同年9月28日(月)まで(消印有効)  
(2) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜日は除きます。)  
※ 郵送の場合は封筒の表に「募集申込(獣医師)」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。  
また、9月28日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。(9月23日以降に郵送する場合は、必ず速達書留にしてください。)  
※ 受付期間終了後、受験番号を記載した通知を送付します。なお、10月7日(水)までに通知が届かない場合には、お問い合わせください。

## 8 採用予定年月日

令和3年4月1日

## 9 給与

- (1) 初任給 213,500円(令和2年4月現在。6年制の大学卒業者で、医療職給料表(二)適用の場合)  
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。  
(2) 初任給調整手当 上限56,000円(最大支給期間15年)  
(3) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

## 10 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示(本開示)を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示(簡易開示)を請求することもできます。

### (1) 開示の内容等

| 口頭で開示を請求できる者      | 開示内容        | 開示期間          | 開示場所                                   |
|-------------------|-------------|---------------|--|
| 当該採用試験に合格しなかった者本人 | 総合得点および総合順位 | 合否通知の到達日から1か月 | 福井市大手3丁目17番1号<br>福井県総務部人事課<br>(福井県庁7階) |

### (2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は不可)が直接総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- ①運転免許証 ②日本国旅券(パスポート) ③個人番号カード ④学生証  
⑤各種健康保険の被保険者証 ⑥各種年金手帳等

## 11 受験申込みおよび問合せ先

福井県 健康福祉部 医薬食品・衛生課(福井県庁5階)  
[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
[電話] 0776-20-0354(直通)



|  |  |
|--|--|
| 得意な科目<br>研究課題等   |  |
| クラブ活動<br>スポーツ・<br>文化活動等  |  |
| 自覚している<br>性 格  |  |
| 趣 味  |  |
| 特 資 技 格  |  |
| 志望の動機  |  |
| 備 考  |  |
| <p>私は、福井県職員選考採用試験を受験したいので申し込みます。<br/>         なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。</p> <p>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者<br/>         2 福井県において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者<br/>         3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏 名 <span style="float: right;">㊟</span></p> |  |

【記入上の注意】 黒インクまたは青インク、楷書、算用数字を使用してください。  
 なお、記載事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。